

発行: 久根別小学校学校運営協議会会長 細田 義昭 令和5年7月31日(月) 第11号

今年度も『地域とともに子育て』よろしくお願いします

地域の皆さん、子供たちに



声をかけて下さい

おはようございます

お帰りなさい

今帰ったの

えらいね

おはよう

お帰り

だめだよ

あぶないよ



暗いから気をつけなさい

地域の皆さんが、子供たちに声をかけることは、 子供たちの安心安全になります。



興味のある方

てみませんか?

☆見寄り活動

的) 不審者対策及び交通安全

)校区内様々な場所や自宅前での見守り

(活動時間)放課後及び下校時30分程度

(活動回数) 都合の良い時 週3回程度 (担 当) 細田 090-1307-2512

☆読み聞かせ活動

より読書に親しんでもらうために

本又は絵本の読み聞かせ

(活動時間) 朝8時10分から10分程度 (活動回数) 月3回程度

090-5328-1798

★CSIL一位活動

的) 地域の皆さんとの交流 動) 将棋、オセロゲーム等での遊び

(活動時間) 毎週火,金曜日の中・昼休み20分程度

(活動回数) 月3回程度(行事の日はお休み)

080-1899-9082

各活動に興味のある方、又は不明な点は各担当へご連絡・問い合わせお願いします。



法的根拠があります

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組みです。





地域が学校運営に参画します

コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校 運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりすることができます。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、特色ある学校づくりが進むことを期待できます。





北斗市と久根別小学校の願い

学校と地域の主体的な取組を通して**地域の活性化**が図られることを願いとしています。地域と学校が連携することで,**非行を防止**し,犯罪や交通事故からも**子どもたちを守り**,保護者,子供たちの悩みなどを気軽に相談できる体制づくりを目指しています。



